

新潟県弁護士会と子どもの貧困対策に ついての連携協力に関する協定を締結《県内初》

- 子育て世帯の支援に取り組みます -

燕市では、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、平成 29 年度に「ひとり親家 庭等を対象にしたアンケート調査」を行い、必要な支援策について検討し、一部事業を 実施してまいりました。

本協定の締結により、さらに子育て世帯の安定した生活環境や子どもが健やかに育成される環境の整備が図られ、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現に資することを目指します。

【燕市における子どもの貧困対策についての連携協力に関する協定締結式の概要】

- 1.日 時 4月26日(金)午前11時頃(定例記者会見終了後)
- 2.会 場 燕市役所 会議室 101・102
- 3.協 定 名 燕市における子どもの貧困対策についての連携協力に関する協定
- 4.出 席 者 燕市長 鈴木 力 新潟県弁護士会会長 齋藤 裕 ほか
- 5.連携協力事項(1)子どもの貧困対策に関わる各種会議への参加
 - (2) 担当職員に対する講習への講師派遣
 - (3) 子育て世帯の悩みごと相談に応じる事業への弁護士の派遣、紹介
 - (4) 燕市への政策提言等の協力

本件についてのお問い合わせ先 健康福祉部社会福祉課:渡辺、河合 電話:0256-77-8186(直通)